

平成 1 8 年度当初予算 施策別概要

2 1 2 職業能力の開発と勤労者生活の支援

(主担当部局：生活部)

21201 多様な職業能力の開発と技能の継承

(生活部)

21202 いきいきと働くことができる就労環境等の整備

(生活部)

< 施策の目的 >

(対象) 働く意欲のある人が

(意図) 職業能力開発に自発的に取り組み、就労環境の整備された職場でいきいきと働いている

< 施策の数値目標 >

目 標 項 目		H 1 5 年度	H 1 6 年度	H 1 7 年度	H 1 8 年度
職業能力開発機会への参加率 (%)	目標値	-	39.0	43.2	45.0
	実績値	37.0	41.4		

勤労者や求職者のうち、過去 3 年間に職業に必要な能力を向上させるために、講座、実習、通信教育などを利用したことがある人の割合 (県民意識基礎調査)

< 平成 18 年度に残っている課題 >

職業能力開発については、現在の企業は即戦力となる人材を求める傾向が強いことから、専門的な知識・技能に関する訓練に加えて、個人が自主的に資格等の取得や新しい技術を習得していくキャリア形成能力の向上への支援が求められています。また、若年者の技能離れや熟練技能者の高齢化が進展するとともに、2007 年以降、いわゆる「団塊の世代」の大量退職が見込まれることから、技能・技術の継承が課題となっています。

就労環境等の整備に関しては、経済情勢が回復基調にあるものの、依然として厳しい雇用情勢の中で、労使による雇用維持に向けた取組への支援や、パート・派遣労働などの働き方の多様化への支援等が求められています。

< 平成 18 年度の施策の取組方向 >

県立津高等技術学校において、訓練生のキャリア形成能力を養成し、企業ニーズに合致した即戦力となる人材育成に重点を置いた教育・訓練を進めます。特に、金属加工系については、学科の見直し・再編を行い、産業界のニーズにあった訓練科として「メタルクラフト科」を新設します。さらに、IT をはじめとした再就職に効果のある多様な職業訓練機会を提供する委託訓練や在職者訓練を引き続き実施します。

また、技能の継承・向上や技能への関心を高めることを目的として、熟練技能者による研修会や技能体験講座の開催等により、技能の修得・体験の機会の提供に努めるとともに、技能者の地位向上に向けて、技能検定制度の周知や熟練技能者の表彰等を実施します。

いきいきと働くことができる就労環境づくりのため、厚生労働省が開発した企業診断 (労使コミュニケーション診断) の企業における実施の促進や事業主等を対象とした啓発・研修、労働・生活相談窓口「ライフ・ワークサポート三重」の相談機能の充実、市町村による中小企業

勤労者福祉サービスセンターの設置の促進等に取り組みます。

また、仕事と家庭を両立できる環境づくりのため、ファミリー・サポート・センターの市町村による設置や機能の充実を支援・促進するとともに、男女共同参画を推進する企業の表彰制度の運用及び受賞企業とその取組のPR等を進めます。

さらに、「次世代育成支援対策推進法」の施行に伴い、努力義務とされている労働者数300人以下の事業所においても、一般事業主行動計画の策定と取組が推進されるよう、引き続き三重労働局等の連携により事業主を対象とした啓発等に取り組みます。

<主な事業>

公共職業訓練事業【基本事業名：21201 多様な職業能力の開発と技能の継承】

当初予算額： 153,525千円 149,867千円

事業概要：学卒者や離転職者を対象として、多様化する企業等のニーズに対応した職業訓練を推進します。

技能振興事業【基本事業名：21201 多様な職業能力の開発と技能の継承】

当初予算額： 43,465千円 45,318千円

事業概要：技能検定の普及啓発、表彰制度の運用及び技能文化祭の開催等により技能の重要性を広くPRするとともに、優れた技能の後継者を育成するため、研修会や技能体験講座等を開催します。

(重) ライフ・ワークサポート三重推進事業

【基本事業名：21202 いきいきと働くことができる就労環境等の整備】

当初予算額： 19,130千円 19,232千円

事業概要：就労者の立場に立った雇用環境づくりのため、事業者等を対象とした啓発・研修の推進及び企業診断（労使コミュニケーション診断）の企業における実施促進とともに、県の労働・生活相談窓口「ライフ・ワークサポート三重」について、機能の充実を図りながら運営します。

(重) ファミリー・サポート・センター設置促進事業

【基本事業名：21202 いきいきと働くことができる就労環境等の整備】

当初予算額： 18,820千円 22,271千円

事業概要：勤労者の育児の不安や負担感を軽減し、安心して仕事と家庭を両立できる環境づくりのため、地域における子育て等の相互援助組織であるファミリー・サポート・センターの市町村による設置と機能の充実・強化を支援します。